

えびな在宅医療相談室は、地域の皆様や医療介護関係者の方からの在宅医療や介護に係る相談窓口として、海老名市医師会が市から委託を受けて開設しました。住み慣れた海老名市で最期まで自分らしい生活を送ることを支えるために、医療と介護がスムーズに連携できるよう情報提供や調整をしたり、在宅医療に関する普及・啓発活動を行っています。

第9回市民講演会を開催しました

えびな在宅医療相談室では、毎年、市民の皆さまに向けて、在宅医療や在宅介護に関する講演会を開催しています。

最期まで家で笑って生きたいあなたへ

～なんとめでたいご臨終～

講師

小笠原 文雄氏

医師・医学博士／小笠原内科・岐阜在宅ケア
クリニック院長／日本在宅ホスピス協会会長

今年度で9回目を迎えた市民講演会。今回は、6月25日(木)に海老名市文化会館小ホールで開催しました。当日は台風の影響であいにくの雨模様でしたが、246名の方にご来場いただきました。

講師の小笠原先生は、これまで2000人以上の在宅看取りをされ、在宅医療の現場を熟知されており、家族に介護力がなくても、おひとりさまで、「家で最期を迎えたい」という願いを叶えるために数多くの患者と向き合ってこられました。

講演では、在宅医療の現場で実践されたこと、経験されたことを実例を交えてお話していただき、参加者からは「この講演を聞いたことで在宅医療についてイメージできた」という声を数多く寄せていただきました。小笠原先生の著書をかけたクイズが出されて、参加者から喜びの声が聞かれました。最後は、参加者全員で小笠原先生考案のあくび体操をして体を動かし、「いえーい！」のポーズで笑顔になりました。



市民講演会 参加者の声より

●在宅医療の在り方、心の持ち方を知れた

これまで在宅医療の知識はなかったけれど、在宅医療の大切さ、一人でも最期を家で迎えることができるという選択肢を知ることができたとの声が多く聞かれました。

●在宅看取りは「親が子孫に残す最大の宝であり、教育でもある」

「いのちのろうそく」を見つめて在宅看取りをすること、そして在宅看取りは「親が子に残す最大の宝」という言葉が心に残ったという方が多くいらっしゃいました。

●海老名市の在宅医療は？

講演を聞いて、海老名市では実際にどのような在宅医療が受けられるのか、現状や具体的な進め方を知りたいという声も寄せていただきました。



小笠原文雄先生の著書もこの機会にご覧ください

<左>なんとめでたいご臨終(小学館)
<右>最期まで家で笑って生きたいあなたへ～なんとめでたいご臨終2～(小学館)

パネル展2026を実施しました



海老名市役所エントランスホールで、パネル展「人生100年時代～暮らしの応援隊PR大作戦」を実施しました。

えびな在宅医療相談室をはじめ、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、フレイルサポーターの活動内容を紹介しながら、暮らしの中で困ったときに気軽に相談できる場所や、暮らしの応援隊の取り組みなどを紹介しました。なかでも注目を集めていたのは、「知っていますか？あなたの地域の高齢化率」のパネルです。ご自分がお住まいの地域の高齢化率を確認していただくとともに、マップにシールを張っていただくもので、たくさんの方にご参加いただきました。

えびな在宅医療相談室のコーナーでは、エンディングノートをはじめ、上手な医療のかかり方ハンドブックに多くの関心を寄せていただきました。



在宅医療の豆知識



Q. 在宅医療を受ける際、お薬はどうするの？

A. 薬局に取りに行く場合と届けてくれる場合があります

かかりつけ医から発行される院外処方箋を受け取って、薬局に取りに行く場合と、薬剤師がご自宅を訪問して薬を届けてくれる場合があります。状況によっては、かかりつけ医の依頼により薬剤師がご自宅を訪問して「訪問薬剤管理」を行い、服薬治療についてサポートします。



薬剤師は薬の飲み方の指導や、今飲んでいるお薬のチェックもしてくれます。必ず「お薬手帳」を提示しましょう。

えびな在宅医療相談室では、在宅医療のご相談を受け付けています

「介護保険主治医意見書 …… 問診票」をご利用いただけます

要介護認定にあたって必要な主治医意見書を作成するための参考資料として活用されます。

介護保険の要介護認定では普段の家庭での様子を把握することが特に重要です。

この書類は任意での扱いで、ご本人や家族、身の回りのお世話をしている方など、日常の様子が分かる方が、受診前に記入し、意見書を作成してもらう医療機関に直接提出してください。(市役所に提出する書類ではないのでご注意ください。)海老名市医師会のホームページおよびえびな在宅医療相談室のページでダウンロードして使うことができます。印刷した用紙は、えびな在宅医療相談室または海老名市役所介護保険課窓口でお渡ししています。

※一部の医療機関では、医療機関所定の用紙があります。



医師や歯科医師による定期相談

相談無料

身体や口の中の気になることを
医師や歯科医師に
気軽に相談してみませんか

ご自身やご家族の身体やお口の中の気になることについて、医師や歯科医師が無料でご相談に応じます。毎月開催していますので、お気軽にお申込みください。



日程はこちらからご確認ください

定期相談の実施日は広報えびな、えびな在宅医療相談室のホームページ、医療センターやビナレッジ・ビナスポで配布しているチラシでご確認いただけます。

また、えびな在宅医療相談室のホームページでは予約の空き状況もご確認いただけます。



えびな在宅医療相談室のHPはこちらの二次元コードから

お問い合わせ先

海老名市医師会
えびな在宅医療相談室

受付時間 平日9:00～17:00

046-231-8650

〒243-0421 海老名市さつき町41番地
＜海老名市医療センター2階＞